

町会報

えひめ

2009

6

Vol.3

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL 089-941-7598(代表)
FAX 089-945-1318



砥部町ほたるまつり（5月下旬から6月中旬）

外山ほたる祭りで演奏する砥部ウィンドアンサンブル

Contents

愛媛県町村会臨時総会	2
第3回全員連絡会	2
第50回四国地区町村議会議長会研修会	3
町(市)中級・係長研修会	4
第29次地方制度調査会答申(概要)	5
平成21年度交通災害共済	6~7
一筆	8
6月の行事	8



砥部町の清流に飛び交う天然のホタルの観賞会。いろいろな会場でイベント（外山ほたる祭り、広田ほたるまつり、陶街道水車の里蛍祭り、高市ほたる観賞会など）が行われている。

会長に白石勝也氏(松前町長)を再選

副会長 上村俊之氏(上島町長)
監事 清水雅文氏(愛南町長)

愛媛県町村会は、6月1日午前10時30分から「県自治会館」で臨時総会を開催した。

この臨時総会は、現在の会長、副会長、監事の任期が6月5日で満了となるために開催したもので、県内9町の全町長が出席。
総会は次項のとおり進められた。

1 開 会

2 あいさつ

白石会長からあいさつ

3 会 議

白石会長が議長となって、次の3議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

- (1) 会長の選挙について
- (2) 副会長の選挙について
- (3) 監事の選挙について

事務局から
選出を必要とする理由、任期、

ら平成23年6月5日までの2年間。

関係規約等の説明があり、選出を進める中で、中村砥部町長から「会長に白石松前町長、副会長に上村上島町長、監事に清水愛南町長を選出されたい」と旨の発言がなされ、ただちにこれを会議に諮ったところ全員異議なく、左記のとおり新役員を選出した。

続いて選出された新役員を代表して白石会長から就任のあいさつが行われた。

選出された新役員は、次のとおり。

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 会 長 | 白 石 勝 也 再任 |
| 副会長 | (伊予郡松前町長)
上 村 俊 之 新任 |
| 監 事 | (越智郡上島町長)
清 水 雅 文 新任
(南宇和郡愛南町長) |

なお、任期は平成21年6月6日から平成23年6月5日までの2年間。



会 長
白石 勝也 氏



副会長
上村 俊之 氏



監 事
清水 雅文 氏

国の21年度補正予算の活用を！

第3回全員連絡会

平成21年度第3回全員連絡会は、29日午後2時30分から、上島町で開催。

出席者は白石会長、上村副会長、清水監事、高野久万高原町長、中村砥部町長、稲本内子町長、阪本松野町長、甲岡鬼北町長。

なお、当日の協議事項は次のとおりで、会議終了後、上島町内の公共施設等を視察した。

◇ 報 告 事 項

1 「平成22年度政府予算編成及び施策に関する要望」(全国町村会)について

白石会長から
全国町村会でのとりまとめ状況及び決定後の陳情活動等について報告があり、一同了承した。

◇ 協 議 事 項

1 文部科学省補正予算の活用について

文部科学省前川大臣官房審議官から
去る5月29日に成立した平成21年度補正予算について、①理科教

育設備の整備、②デジタルテレビ(電子黒板)、パソコン等の整備、③太陽光パネルの設置などエコ改修、④中学校武道場などを挙げ、積極的に活用願いたい。また、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」や「経済危機対策臨時交付金」についても活用願いたい。旨、説明があり、種々質疑の結果、一同了承した。

2 平成21年度四国四県町村長大会
提出議題について

事務局から
10月1日高知市で開催される町村長大会における本県の提出議題については、会長に一任願いたい旨、説明があり、協議の結果、一同了承した。

なお、提案説明者は上村副会長に決定した。

3 その他

① 次回の本会全員連絡会開催について
白石会長から
次回の全員連絡会については正副会長に一任願いたい旨、説明があり、一同了承した。

お知らせ

第50回四国地区議長会研修会
10月9日 松山市で開催

四国4県町村議会議長会共催による「第50回四国地区町村議会議長会研修会」が、今年の本会が当番となり、次のとおり開催することになった。

今回は、第50回の記念すべき大会であり、また各県議長会が創立されて60周年の節目のときであることから、今回はとくに出席者を四国の町

村議会議員全員とされているところが特色。

会場は松山市市坪西町の「愛媛県武道館 副道場」で開催され、10月9日(金)午後1時に開会。自治功労者表彰や次の2氏による講演が行われる。

当日の日程及び講師プロフィールは次のとおり。ふるってご参加いただきたい。

第50回四国地区町村議会議長会研修会 日程
～議長会創立60周年記念～

	とき	平成21年10月9日(金)
	ところ	愛媛県武道館 副道場
12:30~13:00	受付	
13:00~13:20	開会あいさつ 自治功労者表彰	
13:20~14:50	講演 「政治評論 (仮題)」 政治ジャーナリスト 泉 宏 先生	
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:30	講演 「日本再生への道 — 強く美しい日本の 未来に向けて (仮題)」 評論家 金 美 齢 先生	
16:30~16:35	閉会あいさつ	



金 美齢

(きん びれい)

評論家、学校法人J E T (ジェット) 日本語学校理事長

【プロフィール】

1934年生まれ、台湾出身
1959年留学生として、早稲田大学文学部に入学
1971年同大学院文学研究科博士課程修了
1975年英ケンブリッジ大学客員研究員

1988年学校法人J E T 日本語学校設立、校長、専務理事を経て現在、理事長
この間、2000年～2006年まで台湾総統府国策顧問を務める

【インフォメーション】

早稲田大学大学院在学中から、聖心女子大学、東京女子大学、東京理科大学、フェリス学院大学などの講師を歴任。母校の早稲田大学では20年以上にわたり英語教育に携わる。テレビをはじめ新聞・雑誌など各種メディアにおいて教育、家族、子育て、社会、政治、国際交流など幅広い分野にわたって、さまざまな提言を行っている。その票とした生き方が多くの人に勇気と元気を与え、人気を博している。

【主な著書】

- 「女は賢く勁(つよ)くあれ！」(櫻井よしこ氏と共著、ワック出版)
- 「政治家の品格、有権者の品格」(ゴマブックス)
- 「凜とした母親が日本を救う」
- 「凜とした生き方—自分の人生自分で決める」
- 「『おひとりさま』で幸せですか」(PHP新書)
- 「戦後日本人の忘れもの—金美齢の直言」「日本人の覚悟」
- 「日本ほど格差のない国はありません」(いずれもワック出版)
- 「夫婦純愛」(小学館)
- 「日本が子どもたちに教えなかったこと」(PHP研究所)
- 「金美齢の『老後は人生の総決算』です！」(海澱社) など



泉 宏

(いずみ ひろし)

政治ジャーナリスト
東京財団研究員
時事通信社客員解説委員・時事総合研究所客員研究員

(前職) 時事通信社取締役(編集担当)
(時事通信社元政治部長、元編集局総務・解説委員=政治・外交・防衛担当)

【略歴】

昭和22年4月生まれ(62) 本籍・東京都目黒区
昭和47年 早大卒、時事通信社入社。首相官邸記者クラブの田中角栄首相番として政治記者生活スタート。自民党クラブ、外務省クラブ、法務省クラブ、労働省クラブを経て、同61年自民党クラブキャップ、平成2年政治部次長兼官邸クラブキャップ、同6年から政治部デスク専任、同10年政治部長、同12年編集局総務兼解説委員、同14年福岡支社長、同16年6月内外情勢調査会常任理事、18年6月から21年6月まで時事通信社取締役編集担当。

【プロフィール】

永田町・霞ヶ関で政治を見続けて36年。20人の総理大臣を直接取材。最前線の政治記者としての現場取材も20年を超え、そのうち首相官邸、自民党担当は合計14年。派閥担当としては福田派(八日会)、大平派・宮沢派(宏池会)。故福田赳夫元首相、故大平正芳元首相、故鈴木善幸元首相、故宮沢喜一元首相、故伊東正義元外相、故田中六助元幹事長、加藤紘一元幹事長、谷垣禎一元政調会長、古賀誠選対委員長ら歴代幹部との親交は深い。著書は「21世紀の首相候補生」(共著) など。

中級・係長職員研修会

あわせて31人が受講

本会は、本年度の「町(市)職員研修計画」に基づいて、先月開催の「新規採用職員研修会」「初級職員研修会」に引き続いて、「中級職員研修会」「係長職員研修会」(6月10日から12日まで)をえひめ青少年ふれあいセンター(松山市上野町)において、それぞれ実施した。

中級職員研修、係長職員研修の修了証書に替えて別項「受講者名簿」を掲載する。

平成21年度「中級職員研修会」

受講者名簿

13人

市町名	課名	職名	氏名
上島町	生活事業課	主事	柏原 利昭
松前町	健康課	保健師	山口 陽子
〃	産業課	技師	西尾 充弘
〃	産業建設課	主事	東 勝之
〃	生活環境課	技師	村上 浩二
〃	総務課	主事	宮内 俊治
松野町	農業委員会	主事	赤松 和昭
鬼北町	生涯教育課	主事	谷岡 一仁
愛南町	水産課	主事	浦川 宙
〃	保健福祉課	主事	尾川 勝彦

平成21年度「係長職員研修会」

受講者名簿

18人

市町名	課名	職名	氏名
西予市	三瓶総合支所 産業課	主事	松本 雅
〃	城川総合支所 市民生活課	主事	松本 沙織
〃	税務課	主事	酒井 一喜
市町名	課名	職名	氏名
上島町	健康推進課	係長	佐伯 直記
高原町	総務課	係長	和田 雅志
〃	環境整備課	主任	近藤 康明
松前町	総務課	係長	金子 裕之
〃	財政課	係長	山田 善仁
〃	教育委員会	主任	佐々木 毅
〃	会計課	主任	白形 大伸
〃	総務課	主任	土居 正一
〃	産業建設課	主任	大久保裕記
〃	産業建設課	主任	中嶋 優治
〃	産業建設課	主任	久保 雅美
〃	小田支所	主任	福見 光生
〃	教育課	主任	宝泉 武徳
〃	教育課	主任	山中 保正
〃	教育課	主任	蔵田 伸二
〃	環境保全課	主任	東 明彦
〃	御社支所 地域振興課	係長	小笠山 武士
〃	生涯学習課	係長	山本 一久

平成21年度 町(市)係長職員研修会 研修日程

時間帯	〈第1日目〉 6月10日(水)	〈第2日目〉 6月11日(木)	〈第3日目〉 6月12日(金)
7:00		起床 朝のつどい (7:00~7:10)	起床 朝のつどい (7:00~7:10)
		清掃 (7:10~7:30)	清掃 (7:10~7:30)
8:00		朝食、研修の準備等 (7:30~8:20)	朝食、研修の準備等 (7:30~8:20)
9:00		研修「愛媛の国際化の現状について」 (8:30~10:50)	研修「ITと行政について」 (8:30~12:00)
9:30	集合 (県自治会館の集合)		
10:00	研修会場 受付		
10:30	開講式 オリエンテーション		
11:00	研修「地方公務員共済組合制度」 (11:30~12:00)	研修「隣国と日本」 (11:00~12:00)	
12:00	〈昼食〉	〈昼食〉	〈昼食〉
13:00	研修「地域づくり」 (13:00~14:50)	研修「道州制と基礎自治体について」 (13:00~14:20)	研修「人との関わり方について」 (13:00~14:20)
14:00		研修「英会話入門」 (14:30~16:30)	効果測定 (14:30~15:00)
15:00	研修「基礎自治体職員の意識について」 (15:00~16:30)		奉仕活動 (15:00~15:20)
16:30	代表者会 (16:30~17:00)	代表者会 (16:30~17:00)	閉講式 (15:25~解散 (15:30))
17:00	夕べのつどい (17:00~17:20)	夕べのつどい (17:00~17:20)	
18:00	夕食(交歓会) (17:20~18:00)	夕食(交歓会) (17:20~18:30)	
19:00	軽スポーツ (19:00~20:30)	研修「倫理と自己啓発」 (19:00~20:30)	
20:00	入浴 (20:30~22:10)	入浴 (20:30~22:10)	
22:30	消灯	消灯	

平成21年度 町(市)中級職員研修会 研修日程

時間帯	〈第1日目〉 6月10日(水)	〈第2日目〉 6月11日(木)	〈第3日目〉 6月12日(金)
7:00		起床 朝のつどい (7:00~7:10)	起床 朝のつどい (7:00~7:10)
		清掃 (7:10~7:30)	清掃 (7:10~7:30)
8:00		朝食、研修の準備等 (7:30~8:20)	朝食、研修の準備等 (7:30~8:20)
9:00		研修「国際化時代の市町について」 (8:30~10:50)	研修「ITと行政について」 (8:30~12:00)
9:30	集合 (県自治会館の集合)		
10:00	研修会場 受付		
10:30	開講式 オリエンテーション		
11:00	研修「地方公務員共済組合制度」 (11:30~12:00)	研修「隣国と日本」 (11:00~12:00)	
12:00	〈昼食〉	〈昼食〉	〈昼食〉
13:00	研修「情報公開と個人情報保護」 (13:00~14:50)	研修「道州制と基礎自治体について」 (13:00~14:20)	研修「人との関わり方について」 (13:00~14:20)
14:00		研修「高齢者福祉について」 (14:30~16:30)	効果測定 (14:30~15:00)
15:00	研修「基礎自治体職員の意識について」 (15:00~16:30)		奉仕活動 (15:00~15:20)
16:30	代表者会 (16:30~17:00)	代表者会 (16:30~17:00)	閉講式 (15:25~解散 (15:30))
17:00	夕べのつどい (17:00~17:20)	夕べのつどい (17:00~17:20)	
18:00	夕食(交歓会) (17:20~18:00)	夕食(交歓会) (17:20~18:30)	
19:00	軽スポーツ (19:00~20:30)	研修「倫理と自己啓発」 (19:00~20:30)	
20:00	入浴 (20:30~22:10)	入浴 (20:30~22:10)	
22:30	消灯	消灯	

第29次地方制度調査会

「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申」

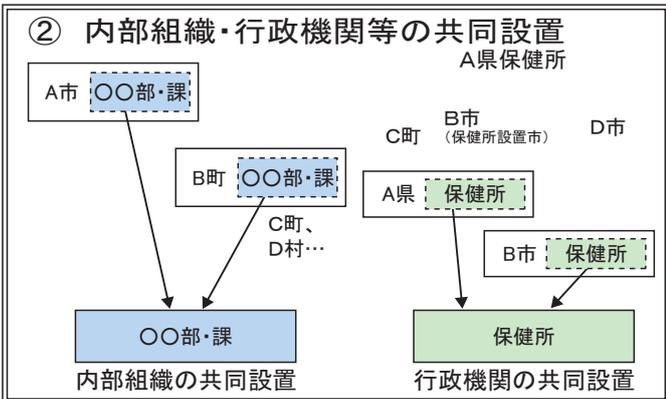
6月16日、第29次地方制度調査会の第4回総会が開催され、今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申がまとめられました。以下、答申の概要版を掲載いたします。

1. 市町村合併を含めた基礎自治体のあり方

平成11年以来の全国的な合併推進運動については、現行合併特例法の期限である平成22年3月末までで一区切り

市町村合併による行財政基盤の強化のほか、共同処理方式による周辺市町村間での広域連携や都道府県による補完などの多様な選択肢を用意した上で、それぞれの市町村が、これらの中から最も適した仕組みを自ら選択。

① 現行合併特例法期限法においても、自らの判断により合併を進めようとする市町村を対象とした合併に係る特例法が必要。



③ 小規模市町村に対する方策
市町村合併や広域連携などの方法によっては必要な行政サービスを安定的に提供することが困難と考えられる小規模市町村があれば、その選択により、法令上義務付けられた事務の一部を都道府県が代わって処理することも考えられる。こうした方策について、関係者と十分な意見調整を図りつつ、多角的に検討することが必要。

2. 監査機能の充実・強化

・ 監査委員事務局の共同設置を可能とする制度改正

・ 監査結果の報告等について、合議を要せず多数決によることかできるものとし、少数意見を付記して公表。
 ・ 監査結果の報告等に対して何ら措置を講じなかった場合においても、その旨を監査委員へ理由を添えて通知。
 ・ 包括外部監査の導入の促進のため、毎年度外部監査を受ける方式に加え、複数年度に1回受ける方式を導入。

3. 議会制度のあり方

- ・ 議会への経営状況報告の対象となる法人の範囲を拡大(1/2以上出資→1/4以上出資で条例で定めるもの)。
- ・ 住民訴訟の係属中は、対象となっている損害賠償等の請求権を放棄することを制限。
- ・ 議会の議員定数について、法廷上限を撤廃。
- ・ 会期制を前提としない方式など、より弾力的な議会の開催のあり方を促進するよう措置。
- ・ 議会の招集権を議長に付与することについては、なお引き続き検討。
- ・ 議員の位置付けや、その職責・職務を法制化することについては、議会機能の充実・強化等に伴う議員の活動の実態を踏まえつつ、政治活動と公務の関係、議員の活動についての住民への説明責任のあり方、職責・職務の法制化に伴う法的効果等を勘案しつつ、引き続き検討。



住民のみなさんのための 身近で手軽な 公的共済制度です

平成21年度交通災害共済

いよいよ加入受付開始!! ご家族そろってご加入ください

共済掛金
 1人年額 一般 700円
 中学生以下 300円
(平成6年4月2日以前の誕生日の方)
※中学生で、誕生日が平成6年4月2日以降の誕生日の方は、氏名欄に学年を記入し、共済掛金は中学生以下の300円としてください。

加入口数 加入はお1人1口に限りです。

共済期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日
 共済期間途中ご加入の方は、掛金を納めた日の翌日から平成22年3月31日までとなります。転出された場合も共済期間も有効です。

加入申し込み期間 ただ今お申し込み受付中。
(平成21年度申し込みについては、平成22年3月30日までとなります)

加入資格 組合に加入している市町に居住し、住民基本台帳に記録または外国人登録されている方、および共済加入者の被扶養者で組合市町外に居住しておられる方。

お申し込み・お問い合わせ 詳しくはお住まいの市役所および町役場までお申し込み・お問い合わせください。共済掛金納入後に加入者証をお渡しいたします。

適用となる交通事故とは

日本国内で、航空機・船舶・汽車・電車・バス・モノレール・トロリーバス・自動車・原動機付自転車・自転車・荷車・車いす等の交通により、歩行者や交通乗用具に乗っている共済加入者が軌道その他道路交通法に規定する道路等(一般の交通の用に供する場所)で交通乗用具の接触または衝突等により災害を受けた場合に適用されます。

適用とならない交通事故の例

歩行の場合	自転車・バイク・自動車等(交通乗用具)に乗車の場合	事故発生場所
<ul style="list-style-type: none"> 歩行中の単独事故 歩行者同士の衝突による事故 自転車を押しでの事故 トラックの風圧による事故 自動車を避けようとしての事故 停車中のバイクに接触しての事故 	<ul style="list-style-type: none"> 停車中における乗降の際の事故 自動車のドアに手足を挟まれる事故 田畑での農作業中・漁船での操業中・工場での作業中の事故 ナンバープレートの装着のない耕耘機で道路通行中の事故 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道軌道敷地内(踏切道を除く)での事故 自宅敷地内・私道(利用者限定)での事故

※ 遭われた交通事故が適用となる交通事故かどうか、お住まいの市役所および町役場で充分にご確認ください。



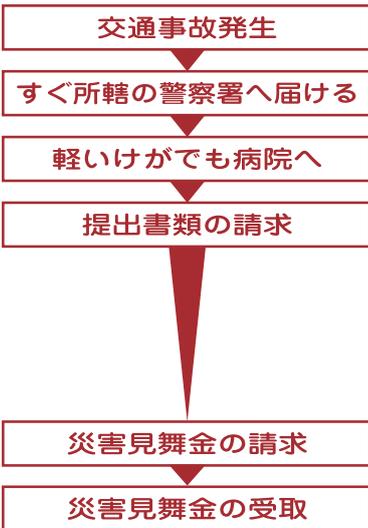
災害見舞金の請求について

- 交通事故により災害を受けた場合は、加入者ご本人またはその遺族の方がご請求ください。
 ※ 遺族については右下および裏表紙の該当項目をご参照ください。
 ※ 遺族がないときは、見舞金に代わる葬祭費(50万円を上限として、葬祭費に相当する額)がです。
- 未成年者の場合は親権者をご請求ください。
- 治療実日数200日を超えた場合、災害見舞金を速やかにご請求ください。
 ※ 治療実日数とは、入院または通院した日数で通院回数ではありません。
 (1日に2つ以上の病院に通院しても治療実日数は1日です)
 ※ 「リハビリ」は、治療内容により、治療実日数の対象とならない場合もあります。
- 長期治療の方は、忘れず2年以内にご請求ください。

災害見舞金の請求できる期間

交通事故により災害を受けた日の翌日から**2年以内**です。
 ※ 災害を受けた日の翌日から700日以上2年以内に、その災害により死亡した場合の請求は、死亡の翌日から30日間認められます。

災害見舞金の請求手順



軽微な自損事故でも警察署またはもよりの交番、駐在所へ届け出てください。 ※届け出をしていない場合は、災害見舞金は半額です。

事故直後の受診がない場合、症状がその時の交通事故によるものと客観的に証明することは困難です。

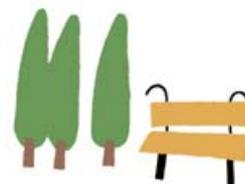
書類の請求先／お住まいの市役所および町役場
・災害見舞金請求書兼個人情報の取扱いに関する同意書
・組合専用診断書
・個人情報の取扱いに関する同意書
・災害見舞金振込依頼書

交通事故証明書の請求先／自動車安全運転センター愛媛事務所
〒799-2661 愛媛県松山市勝岡町1163-7 TEL089-978-1999

※その他必要な書類は、お知らせいたします。

請求先／お住まいの市役所および町役場
災害の程度が確定(治療)してからご請求ください。

受取先／お住まいの市役所および町役場または請求者の口座



災害見舞金のお支払いについて

災害見舞金の支払額

※平成20年3月31日までの交通事故については、従前(10等級制)の災害見舞金の支払額になります。

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	医師の治療実日数200日以上	150,000円
3等級	医師の治療実日数100日以上200日未満	120,000円
4等級	医師の治療実日数70日以上100日未満	100,000円
5等級	医師の治療実日数50日以上70日未満	80,000円
6等級	医師の治療実日数30日以上50日未満	60,000円
7等級	医師の治療実日数16日以上30日未満	30,000円
8等級	医師の治療実日数7日以上16日未満	20,000円

※交通事故証明書またはこれに準ずる証明書の提出がない場合、災害見舞金は上記金額の2分の1となります。

加入者本人の場合

- ①災害見舞金請求書 兼個人情報の取扱いに関する同意書
- ②交通事故証明書 (交通事故申立書または現認証明書)
- ③組合専用診断書 (治療期間、治療実日数の記入されたもの) ※事故当初からのものがが必要です。
- ④個人情報の取扱いに関する同意書
- ⑤災害見舞金振込依頼書 (組合から直接送金を希望する場合)
- ⑥その他、組合長が必要とする書類 (免許証の写し等)

遺族が請求する場合

- ①災害見舞金請求書 兼個人情報の取扱いに関する同意書
- ②交通事故証明書
- ③死亡診断書または死体検案書
- ④個人情報の取扱いに関する同意書
- ⑤災害見舞金振込依頼書 (組合から直接送金を希望する場合)
- ⑥戸籍謄本等 (遺族と死亡者との関係を証する書類)
- ⑦総代者選任届ならびに印鑑登録証明書 (受取りの同順位者が2人以上の場合)
- ⑧その他、組合長が必要とする書類 (免許証の写し等)

※交通事故証明書および診断書(組合専用の診断書は必ず原本)はコピーでも可。ただし、コピーの場合は、原本証明のあるものに限る。原本証明には署名(原本と相違ない旨)・証明年月日・会社名・担当者名・会社印(担当者印)が必要。

※提出書類に係る諸費用については請求者負担をお願いいたします。



『意欲・やる気』を失うな

季節は「そう・うつ病」が発症しやすい木の芽時の5月から6月に入った。

「そう・うつ病」を言い始めたのは、歌人・斉藤茂吉の次男で小説家・精神科医の北杜夫であったと思う。北氏自身が夏季に「そう」、冬季に「うつ」になったためらしい。

今、公務員に対する国民の目線は一段とシビアである。近年いろんな問題がメディアを賑わし、国民のひんしゆくをかった本省・庁の国家公務員と県・市・町ら地方公務員は、住民からすれば同じ公務員。ただ、日々住民と身近に接する町職員は、一住民でもあり感謝もされるなど特別な位置にある。

平成の大合併も落ち着き、新基礎自治体に採用された新町職員の諸氏も「意欲・やる気」を実践する時に入った。財政が不用意の時こそ「やる気」を基に知恵、企画力が発揮できるのである。まさに「やりがいのある時期」に就職したのである。財政豊かであれば、苦勞無くして『誰でも』やれる。このことをともに意識されたい。

さて、世界的な建築家・安藤忠雄氏は、学生時代は宿題を学校で済ませ

せて教科書は置き帰宅し、家で勉強しなかった。中学生の時、大工さんの働く姿を見て『おもしろいなァ』と思った事が始まり。大学は答えがあるものを勉強するだけではなからうが、高卒で建築家を目指し猛勉強、欧州に渡り勉強。28歳で独立。因みに招かれて東大で教授を務めるが、当初は学生と共に勉強しようと思っただけである。現在、瀬戸内海の島々に樹を植えるボランティアを実践中。『東京大学大学院卒のA君が一級建築士試験を落ちると、問題の出し方が悪いと答えた。中味が無い。』『目標を持って居る人は、目が輝く。』『賢い人は、礼儀がない、役に立たない。』『社長がゴルフに行つて、上手くいく(会社経営)わけがない』『若い人は云われればするが、云われなければしない。』『若い人は、失敗しても前へ、忍耐を持って。』『情熱を持って創る』『携帯電話は、人間を疎外する。しゃべらない世界は駄目。』『古い風景は、心の風景である。』『目標がある間は、老けない。』以上、筆子の心に残る安藤氏の言葉を語録の一端として拝借した。

新採町職員は情熱を持って、とにかく『意欲・やる気』を常に失わないよう、仕事に邁進されたい。

(T)
『労働は生命なり、思想なり、光明なり』
(ユーゴ フランス国の詩人)

9月の会々催し

- ▽1日 愛媛県町村会臨時総会
- ▽2日 愛媛県租税教育推進協議会 定期総会
- ▽4日 全国簡易水道協議会第1回理事会、全国簡易水道大会・通常総会
- ▽5日 第48回交通安全県民大会
- ▽8日 第2回四国圏広域地方計画協議会・四国地方の社会資本整備戦略会議合同会議、愛媛県町村議会議長会正副会長会議
- ▽9日 日本赤十字社愛媛県支部評議員会、えひめ農林漁業担い手育成公社第16回評議員会
- ▽10日 12日 平成21年度町(市)中級職員研修会、平成21年度町(市)係長職員研修会
- ▽11日 愛媛県市町振興協会会計監査、松山空港利用促進協議会総会
- ▽15日 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会、(財)愛媛県市町振興協会評議員会
- ▽16日 えひめ農林漁業担い手育成公社第83回理事会
- ▽17日 愛媛県農業信用基金協会第1回理事会、(財)愛媛県市町振興協会理事会、四国開発幹線自動車道建設期成同盟会平成20年度収支決算監査、北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員会、北方領土返還要求愛媛県民会議理事会
- ▽18日 愛媛県農林統計協会監査、全国町村会政務調査会

この国の主役になろう。

せんぎょ

8月30日(日)は衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

投票時間は午前7時から午後8時まで(一部地域を除く)

期日前投票ができる期間は

- 衆議院議員総選挙は 8月19日(水)から8月29日(土)まで
- 最高裁判所裁判官国民審査は 8月23日(日)から8月29日(土)まで

●詳しいことは、最寄りの市町選挙管理委員会にお問い合わせください。

愛媛選挙キャラクター「アッピー」

愛媛県選挙管理委員会

- ▽19日 全国町村会常任理事会、全国自治協合理事会、全国町村職員生活協同組合理事会
- ▽22日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- ▽23日 都道府県市町村振興協会事務局長会議、中国・四国地区退職手当組合事務連絡会議
- ▽24日 愛媛県物産協会理事会
- ▽25日 愛媛県総合保健協会第23回理事会、平成21年度森林・林業・山村活性化研修会
- ▽26日 愛媛県農業会議6月定例常任会議
- ▽29日 愛媛県町村会平成21年度第3回全員連絡会